入　札　説　明　書

令和７年２月１７日千葉市公告第１４９号により公告した産業医業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

１　一般競争入札に付する事項

（１）委託業務名

産業医業務委託

（２）委託期間

令和７年４月１日（火）から令和８年３月３１日（火）まで

（３）履行場所

ア　消防局の各課（消防学校含む。）

イ　各消防署（出張所含む。）

２　競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和６・７年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから、２年間を経過しない者

イ　当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

キ　千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク　千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

（３）過去５年以内において、事業所における産業医業務を履行した実績を有する者であること。

（４）産業医の要件を備え、本市が提示する仕様書に従い産業医業務を行える者であること。

３　入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）提出期間

公告の日～令和７年２月２１日（金）

（日曜日、土曜日及び休日を除く９時００分から１７時００分まで。）

（２）提出場所

〒２６０－０８５４　千葉市中央区長洲１丁目２番１号

千葉市消防局総務部人事課給与厚生係

電話　０４３－２０２－１６４４

（３）提出方法

持参及び郵送（簡易書留に限る）

（４）確認通知

令和７年２月２８日（金）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を郵送する。

４　仕様書に関する質問

（１）受付期間

令和７年２月１７日（月）～令和７年２月２１日（金）

（２）方法

「「産業医業務委託仕様書」に関する質問回答書」を受付期間内に千葉市消防局人事課（メールアドレス jinji.FPG@city.chiba.lg.jp）へメール送付すること。メール送付がない場合は、「質問事項無し」とみなす。

（３）回答方法

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク（http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html）の当事業の箇所に、令和７年２月２８日（金）から掲載する。

５　入札手続等

（１）入札・開札の日時及び場所

日 時：令和７年３月１０日（月）９時２０分

場 所：千葉市消防局４階会議室

（２）入札方法

令和７年３月７日（金）１７時００分までに、二重封筒（内封筒及び外封筒）に入れた入札書を後記８の契約事務担当課へ持参又は書留郵便にて必着とする。

内封筒には、入札書及び指定の積算内訳書を入れることとし、内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

また、外封筒には、入札書等の入った内封筒を封入した後、表に朱書きで「入札書在中」と記載してください。

（３）入札書に記載する金額

入札金額は、総価入札で行う。

入札金額は、「仕様書」及び「千葉市消防局産業医業務に関する詳細について」の内容を考慮し、一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札保証金

要　（ただし、千葉市契約規則第８条に該当する場合は、免除とする。）

（５）落札者の決定方法

千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（６）無効となる入札

千葉市契約規則第 16 条の規定に該当する入札

６　再度入札の実施

（１）開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がないときは、直ちに再度入札を行う。

（２）再度入札の回数は、２回とする。

（３）再度入札には、初回の入札に参加しなかった者又は初回の入札で無効とされた者は参加できない。

７　契約の手続等

（１）契約保証金　要（ただし、千葉市契約規則第 29 条に該当する場合は、免除とする。）

（２）契約書作成の要否　要

（３）契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

（４）契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記８の契約事務担当課で閲覧できる。

（５）当該業務委託に係る令和７年度予算が議会の議決を得られないときは、契約の手続きを中止する。

８　契約事務担当課

〒260 - 0854 千葉市中央区長洲１丁目２番１号

千葉市消防局総務部人事課給与厚生係

電話 043-202-1644